審査基準書

公用車給油用クレジットカード等使用契約を締結するにあたり、契約候補者を選定するための企画提案審査基準については、次のとおりとする。

１　審査対象

次に該当する者は失格とする。

ア 企画提案競技参加者のうち、参加資格要件を満たしていない者

イ 提案上限額を超えた金額を提案した者

ウ 企画提案書について、評価項目にある各項目の記載がない者

２　審査内容

提出された書類について、以下の内容によって審査する。

① 募集要領の業務仕様書にある要件を満たしているか否かを審査する。

② 評価項目一覧に記載されている各項目について、根拠、実現方式等が明確に記載されているかについて審査する。

３　審査方法

提出された書類について、以下の内容によって審査する。

① 審査員が評価項目（項番１～７）について、採点基準に基づき５段階又は４段階で審査する。

② 各評価項目に定められた配点に、審査による割合を乗じて点数を算出する。

③ ②により算出された点数を合計し、各審査員の得点とする。

④ 各審査員の得点を合計し、提案者の総得点とする。

⑤ 総得点が最も高い提案者を契約先候補者として選定する。ただし、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

・募集要領の「６　参加資格」を満たさなくなった場合

・業務仕様書にある業務を遂行できない提案と判断される場合

・審査における総得点が、選定委員会が予め定めた得点未満であった場合

４　その他留意事項

仕様書及び評価項目一覧に記載されていない項目及び提案内容については審査の対象としない。

また、仕様書及び評価項目一覧に関する提案内容であっても、本業務遂行上の必要性・重要性に照らし、必要の範囲を超えるなど、審査する意味がないと判断した場合、審査の対象としないことがある。

５　採点基準（費用以外）

採点区分	採点基準	割合
極めて優れている	すべての評価内容について優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が１つ以上含まれている。	100%
優れている	ほとんどの評価内容について優れた提案になっており、かつ、特筆すべき秀逸な提案が１つ以上含まれている。	70%
普通	上記２つの採点区分に該当するものを除いて、評価内容について優れた提案が含まれている。	40%
劣っている	上記３つの採点区分に該当するものを除いて、評価内容について凡庸な提案が含まれている。	20%
極めて劣っている	上記４つの採点区分に該当するものを除いて、評価内容について不十分な提案が含まれている、又は提案が行われていない。	0%

６　採点基準（費用に限る。）

採点区分	採点基準	割合
極めて優れている	提案額が審査基準額の 50%以内の場合 かつ、提案者のうち最も低い費用（※）を提案した場合	100%
優れている	提案額が審査基準額の 50%以内の場合 かつ、「極めて優れている」に該当しない場合	70%
普通	提案額が審査基準額の 50%を超え 100%以内の場合	40%
劣っている	提案額が審査基準額の 100%を超える場合	失格

※最も低い費用を提案した者が２者以上いた場合、提案した者全てが該当するものとする。